

第2回指定管理者候補者選定委員会 議事録（概要）

日時：平成28年10月17日（月）18:00～

場所：市役所8階第2会議室

1 開会

（行政改革課長）

- これより、「平成28年度第2回函館市指定管理者候補者選定委員会」を開会する。
- 本日は、委員7名中5名が出席しており、会議が成立することを報告する。
- 会議は、非公開で行う。ただし、出席した委員名は、選定結果とともに、後日公表することとなる。また、議事録についても、発言した委員名が特定されない形で概要版を公開するので、あらかじめご承知おき願いたい。
- 会議の進行は、委員長にお願いする。

2 選定施設・選定方法等の確認

（委員長）

- それでは、本日の選定施設や選定方法等について、事務局に説明を求めたい。

（行政改革課長）

- 本日の選定対象施設は、複数応募のあった公募1施設 市立函館博物館 郷土資料館のほか、現指定管理者1団体のみの応募があった公募18施設、特例措置にて選定しようとする3施設の合計22施設である。
- 公募施設の選定については、各評価基準を点数化した「総合点数方式」、特例施設の場合は、評価基準に基づき、適当かどうかを判断する「採決方式」による選定である。
- なお、複数団体の応募があった施設は、必ず応募団体へのヒアリングを実施することとしているので、応募のあった2団体へのヒアリングを実施する。
また、必要に応じて所管部局をヒアリングすることも可能であるので、審議のほどよろしく願いたい。
- 説明は以上である。

（委員長）

- 事務局の説明に対し、何か質問等はあるか。

（選定委員）

- なし

（委員長）

- では、特にないようなので、審査および候補者の決定に移ることとする。

3 市立函館博物館（郷土資料館）の審査

(委員長)

- ・ 審査①「市立函館博物館 郷土資料館」の審議を行う。
- ・ 市立函館博物館については、2団体の応募があったので、応募団体へのヒアリングを実施する。

【市立函館博物館友の会へのヒアリング】

- ・ まず、「市立函館博物館友の会」（以下「博物館友の会」という。）へのヒアリングを行う。
- ・ （博物館友の会 入室）
- ・ （博物館友の会から応募内容についての説明後、質疑応答）

【質疑応答の概要】

◆選定委員 ◇博物館友の会	◆ 平成 27 年度の入館者数が落ち込んでいるが、どのようなことが考えられるか。 ◇ これまでは修学旅行生等が学校単位で 20～30 人来ていたが、今はグループ別に分散して施設を見学するような形になっているため、学校数はそれ程変わらないが、入館者数は減っている。これは市内の小中学生の社会科見学等でも同じ傾向があり、少し入館者数は落ちている状況にある。
◆選定委員 ◇博物館友の会	◆ 平成 28 年度はどうか。 ◇ 新幹線効果もあって平成 28 年度は今のところ増えている状況にある。
◆選定委員 ◇博物館友の会	◆ 所管部局とのヒアリングの中で、小中学生に対する事業についての記載があるが、具体的にどのようなことを考えているのか。 ◇ 函館は昭和初期まで非常に栄えた街で、明治時代の商人の活躍もあって街が発展してきた。郷土資料館に来て歴史的な勉強をする機会を持ってもらい、函館の歴史・文化に興味を持ってもらいたいと考えている。
◆選定委員 ◇博物館友の会	◆ 具体的に市内の小中学校に呼びかけ等は行っているのか。 ◇ 先ほど述べたように、近年グループ別に分散して施設を見学するような形をとっているため、来館する生徒数が減っている。この辺は学校の指導方針もあるので、是非とも当館に来てくださいとは依頼し難いが、市内の小中学生には、たくさん来てもらいたいという思いはある。 当館の向かいに北方民族資料館があるが、その他の関連する

	<p>博物館と歴史の繋がりを一緒に提供できるような形で協力しながらやっけてはいる。それらが一つにまとまると、観光だけでなく歴史的な興味をもって来てもらえるので、その辺もPRしていきたい。</p>
◆選定委員	<p>◆ 所管部局とのヒアリングの中で、現状、障がい者が勤務できる施設となっていないので、今後、障がい者の勤務が可能となる設備等が設置された場合には検討したいとの記載がある。ここで想定しているのは、肢体不自由者だと思うが、障がい者には内部障がい者や知的障がい者の方もいるが、その辺はどのように考えているのか。</p> <p>また、今春から障害者差別解消法が施行され、行政・民間を含め合理的配慮が努力義務として課せられた。施設的に古いため、今後、過度の負担にならない範囲で配慮する必要が出てくると思うが、その辺はどう考えているのか。</p>
◇博物館友の会	<p>◇ 当施設は、金森洋物店2階建てで北海道の現存する煉瓦建築では最古の建物となっており、北海道の永久文化財に指定されているため、施設の改装はできない状況にある。</p> <p>現状トイレは狭くて車椅子は入れず、2階に上がる階段も急なものとなっている。また、受付についても、ただ券を売るだけでなく、来館者に対して説明もしなければならない。</p> <p>例えば、エスカレーターを設置しないと障がい者の受け入れができないと考えた場合、改装できないことがネックとなっている。</p>
◆選定委員	<p>◆ 建物自体の改修はできなくても、別の発想で色々な形で配慮は考えられると思うが、その辺りを組織的にどのように考えているのか。</p> <p>例えば、2階に上がれず見学できない部分について、どのように情報提供するのか、また、建物内のトイレが使えないのであれば、どのように車椅子の方を違うトイレに誘導するのか、ハード面を変えるのではなく、色々な配慮が想定できると思うがいかがか。</p>
◇博物館友の会	<p>◇ 車椅子の方が来た場合には、2階には上がれないが、1階だけは見れますと説明するなど、来た方に応じてきちんと対応はしている。障がい者の方は一切ダメといった考えは全然持っていない。できる限りの対応を行っていきたくて考えている。</p>
◆選定委員	<p>◆ 雇用の側面ではどう考えているか。</p>
◇博物館友の会	<p>◇ 2人という限られた人数で行っているなので、なかなか難しい面もあるが、前向きに検討していきたい。</p>

◆選定委員	◆ 友の会には、函館の歴史や文化財に詳しい方がいるので、色々な講座を実施できると思うが、講座は1年間で何回くらい開催しているのか。
◇博物館友の会	◇ 会員の発表会を年1回実施しているほか、江差や八雲など道南の施設めぐりも毎年行っており、道内・道外の博物館の施設見学会も毎年1回は行っている。
◆選定委員会	◆ 会員だけで行うものなのか。
◇博物館友の会	◇ 市民の方も参加できるような形で募集している。
◆選定委員	◆ 事業計画書の中にある歴史講座は、新しい試みか。
◇博物館友の会	◇ 明治時代の建物なので、明治時代の人物や出来事などといった歴史講座を新しい試みとして、実施したいと考えている。 当会員には学芸員や図書館司書等もたくさんいるので、その人たちを講師として年2回程度、実施したいと考えている。
◆選定委員会	◆ 休館日を利用するのか。
◇博物館友の会	◇ 月曜日が休館日となっており、現施設を使うことを考えている。展示物があるのでスペース的に限りがあるので20～30人の規模で実施したいと考えている。
◆選定委員会	◆ 休館日の利用は以前にもやったことはあるのか。
◇博物館友の会	◇ 市民に対しては初めての試みである。
◆選定委員	◆ 座学的なものではなく、物づくりのような体験的なものは行わないのか。
◇博物館友の会	◇ 体験学習的なものは行っていない。当施設は、明治時代の商家の商い風景の展示が主目的なので、時代背景や渡辺熊四郎の業績などを説明するということになる。

- ・ (博物館友の会 退室)

【合資会社水引アート工房清雅舎へのヒアリング】

(委員長)

- ・ 次に、「合資会社水引アート工房清雅舎」(以下「水引アート」という。)へのヒアリングを行う。
- ・ (水引アート 入室)
- ・ (水引アートから応募内容についての説明後、質疑応答)

【質疑応答の概要】

◆選定委員	◆ 施設管理については、経験がないとのことだが、何人常駐する考えか。
◇水引アート	◇ 館長と職員の2名で考えている。
◆選定委員	◆ 多い月は1,500人の来館があるが、来館者への受付対応や案内業務など、施設管理していくうえでマニュアルは必要だと思うが、準備はしているのか。
◇水引アート	◇ 選定されたら、引継ぎ期間もあるので、その期間に準備したいと考えている。
◆選定委員	◆ 入館者数を6,000人から12,000人にしたいとの目標を掲げているが、根拠はあるのか。
◇水引アート	◇ 発信していくことが一番大事だと考えている。当施設が函館市民にあまり知られていないことは非常に問題だと思う。旧金森洋物店だとは知っているが、それが市の博物館（郷土資料館）であるということは知られていない。 まずは、市民の認知度を高めるためのイベントを通じて足を運んでもらうことが第一前提で、それと同時に観光客にも色々発信していきたい。
◆選定委員	◆ 入館者数の目標を立てることは大事だが、達成するためには戦略が必要だと思う。PRについても色々な広報媒体を使って、どのような内容を掲載するのが、とても大事になる。戦略的にどのような情報発信をしていく考えなのか。
◇水引アート	◇ まずは、ホームページをアクセスしやすいように整備する。 それには郷土資料館だけでなく、函館市全体でそのような仕組みを作ることが大事だと思うので、官民間問わず関連施設と連携していきたいと考えている。
◆選定委員	◆ 事業計画書の平等利用の中で、「現在の施設は2階へ上る手段は急な階段しかなく車椅子の方や階段の上り下りが困難な障がい者、高齢者は見学できないので、動画や映像で2階の様子が分かるような工夫をしたい」と記載しているが、今春から障害者差別解消法が施行され、合理的配慮が努力義務として課せられている中で、そのような取り組みが大事になってくる。 建物の改修は難しいかもしれないが、色々な配慮は可能だと思うが、その辺はどのように考えているのか。

◇水引アート	◇ 施設の改修は難しいと思う。まだ実際に業務に携わっていないので、現状、目配りや気配りといった形で、具体的な状況になったときに適切に対応したいと思う。
◆選定委員	◆ 自主事業などで学習的ものを行う場合、客層については、どのように考えているのか。
◇水引アート	◇ 学生や若い人に興味を持ってもらいたいと考えている。
◆選定委員	◆ 入館者を増やす目標について、市民だけでは足りないだろうし、観光客だけでも足りたいと思う。情報発信だけでは目標を達成できないと考えるが、何か展開のイメージは持っているのか。
◇水引アート	◇ 施設内で何かやっても外観からは分からないので、外から見て何か面白そうだな、入ってみたいと思わせるような仕掛けをしていきたい。

- ・ (水引アート 退室)

4 市立函館博物館 郷土資料館の候補者決定

(委員長)

- ・ 応募のあった2団体へのヒアリングが終了したが、所管部局にヒアリングする事項はあるか。

(選定委員)

- ・ なし

(委員長)

- ・ それでは、採点を実施する。
- ・ (各委員「採点」→事務局集計・確認→各委員へ採点表の配付)

(委員長)

- ・ それでは、事務局で集計した採点表をご確認いただきたい。
- ・ 応募のあった2団体のうち、委員の平均点により総合評価した結果、「合資会社水引アート工房清雅舎」の方が423点と高得点となったので、「合資会社水引アート工房清雅舎」を「市立函館博物館 郷土資料館」の指定管理者候補者として選定することに異議はないか。

(選定委員)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ それでは、異議がないので、「合資会社水引アート工房清雅舎」を指定管理者候補者として選定することとする。

5 公募18施設（現指定管理者のみの応募）の候補者決定

【公募18施設（現指定管理者のみの応募）】

施設名	応募団体
函館市亀田青少年会館	一般社団法人はこだて子どもの広場を創る会
函館市青年センター	函館市青年サークル協議会グループ
千代台公園弓道場	函館市弓道連盟
函館市消費生活センター	特定非営利活動法人函館消費者協会
函館市女性センター	にっぽん生活文化楽会
梁川公園内交通公園施設	函館中央交通安全協会
函館市根崎生活館	社会福祉法人函館市社会福祉協議会
函館市産業支援センター	公益財団法人函館地域産業振興財団
函館市勤労者総合福祉センター	公益社団法人函館市シルバー人材センター
はこだてグリーンプラザ	株式会社はこだてティーエムオー
函館市元町観光駐車場	株式会社マルゼンシステムズ
函館市五稜郭観光駐車場	セントラル警備株式会社
空港緑地志海苔ふれあい広場	田中療風園・道南園芸コンソーシアム
すずらの丘公園	株式会社桔梗造園
白石公園	株式会社マルゼンシステムズ
函館市恵山シーサイドパークゴルフ場	株式会社桔梗造園
昭和公園	一般財団法人函館市住宅都市施設公社
函館市南かやべ保養センター 函館市ホテルひろめ荘	道南温泉株式会社

(委員長)

- ・ 次に、現指定管理者1団体のみ応募であった公募18施設の選定を行う。
- ・ これらの審査にあたっては、事前に選定書類を確認いただいております。応募団体等へのヒアリングは必要ない旨、確認がなされているため、各委員による採点は既に終了している。
- ・ 各施設について、事務局で集計した採点表をご覧ください。
- ・ 記載のとおり結果となったが、それぞれの団体を各施設の指定管理者候補者として選定することに異議はないか。

(選定委員)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ それでは、記載のとおり、それぞれの団体を指定管理者候補者として選定する。

6 特例3施設の候補者決定

【特例3施設】

施設名	応募団体
函館市国際水産・海洋総合研究センター	一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構
函館市水産物地方卸売市場	函館魚市場株式会社
都市公園	一般財団法人函館市住宅都市施設公社

(委員長)

- ・ 最後に、特例措置を適用する3施設の選定を行う。
- ・ 特例3施設についても各委員には、事前に選定書類を確認いただいております、当該施設の審査にあたり、所管部局へのヒアリングは必要ない旨、確認がなされています。
- ・ 記載のとおり、それぞれの団体を指定管理者候補者として選定することに異議はないか。

(選定委員)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ それでは、記載のとおり、それぞれの団体を指定管理者候補者として選定する。
- ・ 以上で本日の審査を終了する。

7 閉会

(行政改革課長)

- ・ 選定結果および会議録概要については、後日、市のホームページにおいて公表する。
- ・ 以上で、本日の選定委員会を閉会する。